

【概要版】

第4次紀宝町 男女共同参画プラン



令和8年3月

紀 宝 町

プラン策定の趣旨

本町では、2010年（平成22年）3月に「第1次紀宝町男女共同参画プラン」、2016年（平成28年）3月に「第2次紀宝町男女共同参画プラン」、2021年（令和3年）3月には「第3次紀宝町男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んできました。

男女共同参画社会づくりの取り組みをさらに実効性のあるものとしていくため、第3次計画を引き継ぎ、男女共同参画推進施策等を総合的かつ計画的に実行していくため、「第4次紀宝町男女共同参画プラン」を策定しました。

プランの基本理念

私たちがめざすべき社会は、活力ある地域社会の創出に向け、すべての町民が男女共同参画社会実現に向けての課題や現状を理解するとともに、一人ひとりが性別に関係なく「ひと」としてすべてにおいて尊重され、互いの個性や能力を認めあいながら、あらゆる分野に自らの意思で参画し、ともに歩んでいける社会です。

そこで、本町における男女共同参画の基本理念を次のとおりとします。

<基本理念>

ひととひと

男女が支えあい尊重しあえるまちづくり

プランの期間

2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化等を見極めながら、必要に応じ見直しを検討するものとします。

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

（男女共同参画社会基本法第2条）

施策の体系

【基本理念】

男女が支えあい尊重しあえるまちづくり

【基本方針】

ひとひとり
1 男女が互いを尊重しあいながら
共同する意識づくり

〈重点取組1〉

- 男女共同参画についての考え方を普及させるため、広報紙への情報掲載やPR冊子の配布などをより積極的に推進します。

〈重点取組2〉

- 全町における男女共同参画の取組を推進するにあたって、町職員の率先した行動を進めるため、町職員の男女共同参画の意識づくりを推進します。

2 それぞれの選択を互いに
認めあえる社会環境づくり

〈重点取組3〉

- 地域における各種活動等での男女の固定的な役割意識の緩和に向けそれぞれの活動団体等への働きかけを推進します。

3 あらゆる町民の
チャレンジ支援の体制づくり

〈重点取組4〉

- 町が設置する審議会や委員会への女性の登用を図り、まちづくりにおける男女共同参画を推進します。

〈重点取組5〉

- DVや各種ハラスメント等を防止し、心身ともに健全な家庭および地域社会を形成するため、情報や相談機会の提供を推進します。

【施策】

- (1) 男女共同参画の意識づくり
- (2) 男女共同参画の視点にたった教育・学習の推進

- (1) 就労における男女共同参画の推進
- (2) 家庭・地域における男女共同参画の推進
- (3) 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶
- (4) 生涯にわたる心身の健康と生活支援
- (5) 防災における男女共同参画の推進

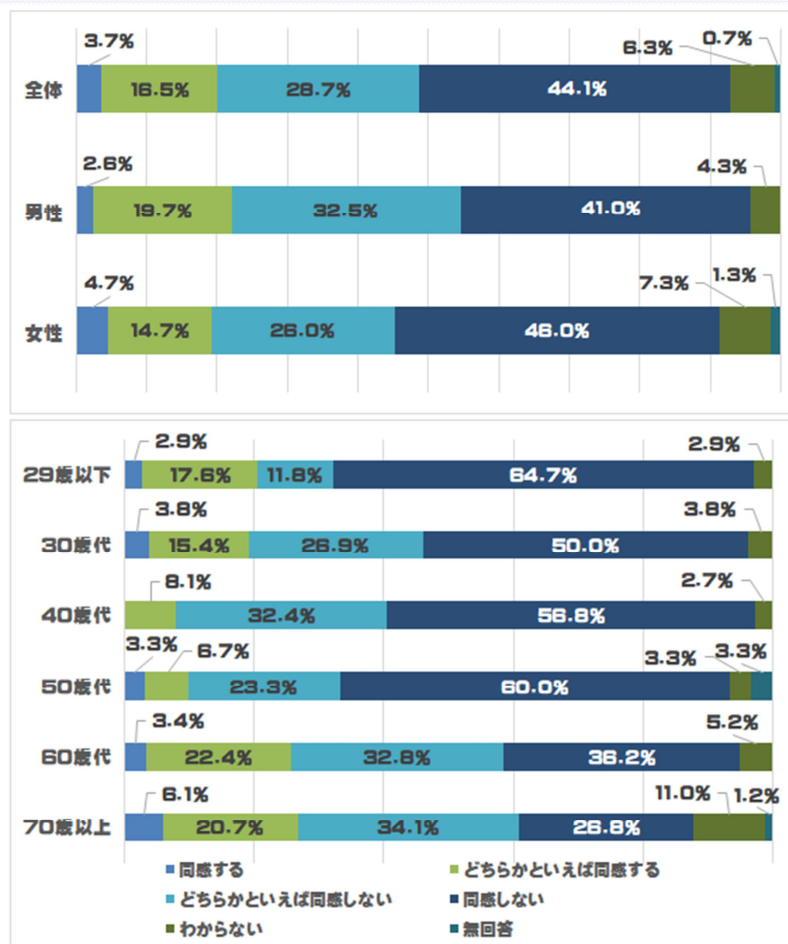
- (1) 意思決定の場における男女共同参画の推進

男女共同参画に関する紀宝町の現状 ~町民意識調査より~

◇「男は仕事、女は家庭」という考え方をどう思いますか？

性別役割分担を固定する考え方については、全体で『同感する』の割合が20.2%、『同感しない』の割合が72.8%となっています。

男女別で見ると、『同感する』の割合は、男性が22.3%、女性が19.4%となっており、男性の方が女性よりも性別役割分担意識が強い傾向にあります。



第4次紀宝町男女共同参画プラン【概要版】

令和8年3月

紀宝町役場企画調整課

〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿 324 番地

TEL : 0735-33-0334 FAX : 0735-32-1102

URL : <https://www.town.kiho.lg.jp/>

